

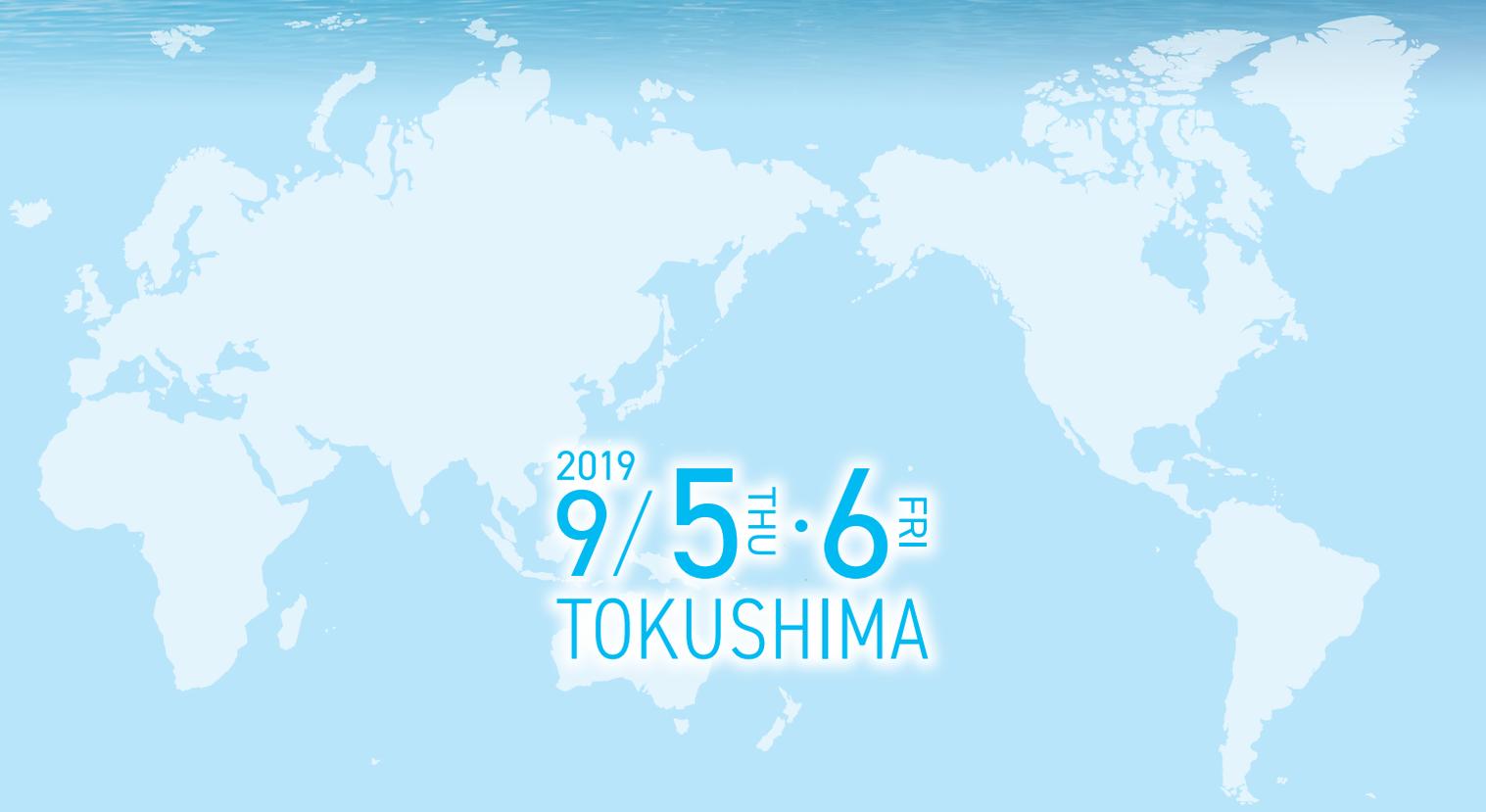


G20 消費者政策国際会合

G20 International Conference on Consumer Policy

開催記録

抜粋版



2019
9/5^{THU}・6^{FRI}
TOKUSHIMA



消費者政策国際会合は、これまで、アルゼンチン(平成29年)、ドイツ(平成28年)で開催され、日本では初となるこの国際会合の徳島開催に向けて、国への提言や、県内の各界の代表者が集う会議を開催するなど、挙県一致により様々な準備を進めてまいりました。

①「消費者サミット」の徳島開催を提言(平成30年10月18日)

宮腰内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)(当時)が大臣就任後、初めて来県し、徳島県庁(消費者行政新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットホーム)を視察した際に、徳島県の政策提言として、G20等の関係機関が参加する「消費者サミット」の徳島開催を申し入れました。



②「G20消費者政策国際会合」の徳島開催及び消費者庁との共催が決定(平成31年1月9日)



宮腰内閣府特命担当大臣(当時)が来県し、「先進的な取組が行われている徳島がふさわしいとの結論に至り、9月上旬に徳島市で『消費者政策国際会合』を開催する」と発表しました。さらに、消費者庁と県との共催で開催したい旨の申し入れを受け、飯泉徳島県知事及び重清県議会議長(当時)は快諾しました。

③「消費者庁等移転推進協議会」開催(平成31年1月11日)

徳島県内の産学官金労言の各界及び消費者を代表する方々により構成する「消費者庁等移転推進協議会」を開催し、岡田会長から、「G20の各国等の関係者が集うこの機会に、徳島の取組を世界に向けてPRし、徳島ならではのおもてなしができるよう、協議会としても応援したい」との発言をいただきました。



④「消費者行政新未来創造統括本部会議」開催(平成31年1月15日)

統括本部長である後藤田副知事から、国際会合の全庁的な推進構築のため、消費者庁と力を合わせ、全部局を挙げて取り組むよう指示がありました。会議には消費者行政新未来創造オフィスの参事官も参加し、県の協力を求めました。

⑤消費者庁岡村長官(当時)が国際会合開催日を9月5、6日とすることを記者発表(平成31年2月6日)

⑥国際会合の企画運営を消費者庁と県で一体的に行う「共同事務局」を設置(平成31年3月26日)

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

1 開催日程・会場

① 開催日程

- 令和元年9月4日 県主催歓迎レセプション
5日 開会式、セッション、**展示**、政府主催レセプション
6日 国セッション、**徳島セッション**、サテライト中継、**展示**、閉会式、**スタディ・ツアー**
7日 県交流事業(オプションル・ツアー)

※青字は徳島県担当

② 開催場所

- 国際会合 JRホテルクレメント徳島(徳島市寺島本町1丁目61番地)
サテライト中継 とくぎんとモニプラザ(徳島市城内2-1)
中央合同庁舎4号館(千代田区霞が関3-1-1)
スタディ・ツアー 徳島県立城西高等学校(徳島市鮎喰町2-1)

2 参加国(38カ国・地域、国際機関) ※日本国を含む

アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、オーストリア共和国、ブラジル連邦共和国、カナダ、チェコ共和国、デンマーク王国、エストニア共和国、欧州連合(EU)、フィンランド共和国、ドイツ連邦共和国、インド、インドネシア共和国、アイルランド、日本国、大韓民国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、モルドバ共和国、モンゴル国、ニュージーランド、ノルウェー王国、フィリピン共和国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、ロシア連邦、サウジアラビア王国、シンガポール共和国、南アフリカ共和国、スウェーデン王国、スイス連邦、タイ王国、英国、アメリカ合衆国、ザンビア共和国、国連貿易開発会議(UNCTAD)、経済協力開発機構(OECD)、国際消費者機構(CI)

3 テーマ

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、G20のサイドイベントとして、消費者庁と共催し、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処やSDGs(持続可能な開発目標)の推進など、各国共通の消費者政策課題について、国際連携・協調を目的に参加国の実務者による議論を行いました。

4 結果概要

38カ国・地域、国際機関の約60名をはじめ、県内外からの関係者の皆様を含め約300名の参加があり、消費者政策の各国共通課題について議論し、国際連携・協調を確認しました。本県は先進的な消費者行政・消費者教育の取組や、本県の魅力を世界に発信しました。



徳島セッションでの飯泉知事

① セッション

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をメインテーマに、急速な技術革新への政策適応、国際連携の強化、デジタル化時代における製品リコールの効果の向上、紛争解決と被害救済への新技術の活用、持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割、デジタル時代における脆弱な消費者の保護等、各国が共通して抱える重点課題分野について議論し、今後の消費者政策対応について、情報を共有できたことは大変意義がありました。

特に、6日の「徳島セッション」では、「若年者に対する消費者教育の推進」をテーマに、各国の若者の消費実態や消費者被害への対応策、持続可能な社会の実現を担う消費者教育について議論し、飯泉知事からは、本県の全国に先駆けた消費者行政・消費者教育の取組を発信しました。セッション後半には、徳島県立徳島商業高等学校の生徒が、カンボジアでのフェアトレードの取組について、英語でプレゼンテーションを行いました。



セッション会場



サテライト中継会場



パブリックビューイング会場

② スタディ・ツアー

阿波藍の伝統技術の継承による先進的なエシカル消費の活動を行う城西高等学校で、約60名が生徒の案内により藍畑見学やビデオの視聴、藍染体験を行いました。

③ 魅力発信

阿波おどり空港での「第九」によるお出迎えにはじまり、歓迎レセプションでの「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」の郷土文化の披露、また、「阿波藍」をテーマとした展示や現地視察など、徳島の魅力を発信しました。また、徳島版SDGsや本県が先進的に取り組む消費者行政・消費者教育の紹介、さらに、県内大学生やシルバー大学校大学院受講生の通訳サポーターの皆さんによるおもてなしや、県民からの歓迎メッセージの紹介、持続可能性に配慮した県産食材の提供、オプション・ツアーの実施など、世界に向けて、本県の魅力発信を行いました。

5 共同記者会見（9月6日）

国際会議閉会后、伊藤消費者庁長官及び飯泉徳島県知事による共同会見が行われました。

伊藤長官からは、「デジタル化が進む中、国際的な連携について議論を継続していくことが重要だと共通認識を持つことができました。消費者庁が設立して10周年、また、来年徳島に国際研究拠点を設置するという節目に記念すべきイベントができて良かった」との報告がありました。

飯泉知事からは、「消費者政策の光と影を世界共通の課題として浮かび上がらせ、その解決策を徳島から世界に発信していく絶好の機会となった」と成果発表を行いました。



伊藤長官と飯泉知事との共同会見

6 議論(セッション)の内容

①9月5日(木)

●9:00~9:15 開会あいさつ

- ・内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)(当時) 宮腰 光寛
- ・徳島県知事 飯泉 嘉門
- ・アルゼンチン生産労働省 消費者保護次官 フェルナンド・ブランコ・ムイニョ
- ・ドイツ連邦司法消費者保護省 消費者保護局長 ヘルガ・シュプリングェネル
- ・国際消費者機構(CI)事務局長 ヘレナ・ローラン

●9:15~9:30 集合写真撮影(各国代表団、国際機関、スピーカー及び主催者のみ)

●9:30~10:45 セッション1: 急速な技術革新への政策適応

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

- プレゼンテーション:
- ・デンマーク商務・成長省競争・消費者庁 次長 メッテ・ローズ・スカックセン
 - ・エストニア消費者保護・技術規制庁 部長 クリスティーナ・ヴァクスマ・タンマル
 - ・欧州委員会司法・消費者総局 局長代行 マリーニョール・ベナッシ
 - ・ドイツ連邦司法消費者保護省 消費者保護局次長 トーマス・ブロンク
 - ・OECD科学技術イノベーション局 次長 ダーク・ピラット

セッション概要:

デジタル変革によって新技術、ビジネスモデル、商取引、さらに様々な革新的商品やサービスがもたらされ、世界中の消費者を取り巻く環境は急速に変化しています。このセッションでは、モノのインターネット(IoT)、人工知能(AI)、シェアリングエコノミーを含むオンラインプラットフォームなどの主要な動きに関連した消費者のメリットを考察し、政府やその他の関係者がそれに関連する課題にどのように取り組んでいくかを探りました。

●11:15~12:30 セッション2: 国際連携の強化

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

- プレゼンテーション:
- ・ノルウェー児童・家族省 消費者・宗教・人生観担当 次長代行 ラース・グロンダル
 - ・イギリス競争・市場庁 消費者政策課 課長補佐 アンドリュー・ハンター・ハドレイ
 - ・アメリカ連邦取引委員会 次長 ヒュー・スティーブソン
 - ・ザンビア競争・消費者保護委員会 消費者保護課 課長 ブライアン・ムレタンボ・リンゲラ

セッション概要:

このセッションでは、国際協力の強化を通して、国境を越えた商取引への消費者の信頼向上の方法を探り、G20参加国・地域間での情報共有及び法の執行に関するベストプラクティスについて概説し、政策上考慮すべき重要な協力課題を取り上げました。

●13:45~14:00 ランチタイムセッション

プレゼンテーション: 総務省 国際戦略局 情報通信総合研究官 飯田 陽一

テーマ:

G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合 結果概要

第1章 G20消費者政策国際会合について

(1) 国際会合の取組報告

● 14:00~15:15 セッション3: デジタル時代における製品リコールの効果の向上

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・オーストラリア競争・消費者委員会 課長 ネビル・マシュー

・欧州委員会司法・消費者総局 局長代行 マリー=ポール・ベナッシ

・経済産業省 産業保安グループ 製品安全課 課長 原 伸幸

・消費者庁 消費者安全課 課長 鮎澤 良史

・OECD科学技術イノベーション局 次長 ダーク・ピラット

・イギリスビジネス・エネルギー・産業戦略省 課長補佐 ユアン・フレーザー

セッション概要:

毎年、構造の複雑な自動車や電子製品から玩具、育児用品まで数多くの製品リコールが実施されています。これらのリコールは、安全ではない製品が引き起こす消費者リスクを軽減するための重要な是正措置であり、消費者へのリスク伝達としても重要なものです。このセッションでは、消費者製品安全当局や事業者などの関係者が製品リコールの効果向上を促進する中で直面する課題について考察しました。

● 15:15~16:30 セッション4: 紛争解決と被害救済への新技術の活用

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・ブラジル司法・公安省 調整官 アレクサンドル・カルネイロ・ペレイラ

・韓国消費者院 消費者救済部 消費者救済チーム 課長補佐 リ・テヒョン

・ポルトガル経済雇用省 消費者総局 局長 アナ・カタリナ・フォンセカ

・ロシア連邦消費者権利及び福祉監督庁 顧問 アンナ・コロレワ

セッション概要:

このセッションでは、紛争解決・被害救済システムに関する最近の動きを概説しました。効果的な紛争解決・被害救済を消費者に提供するために多くの措置(支払い取消や第三者預託などの支払いシステムを含む)が講じられていますが、このセッションではオンライン上の紛争解決手法(ODR)及びその有効性を向上させるために使用される新技術について取り上げました。

● 17:00~18:15 セッション5: 持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割

議長:消費者庁 審議官 坂田 進

プレゼンテーション: ・アルゼンチン生産労働省 消費者保護次官 フェルナンド・ブランコ・ムイニョ

・消費者庁 審議官 高島 竜祐

・スウェーデン消費者庁 局長 ミア・オールソン

・UNCTAD競争・消費者保護課 課長 テレサ・モレイラ

セッション概要:

このセッションでは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、特に持続可能な消費に重点を置いて、消費者当局が貢献する方法を探りました。

②9月6日(金)**●9:00~10:15 セッション6: デジタル時代における脆弱な消費者の保護**議長:消費者庁 長官 **伊藤 明子**プレゼンテーション: ・国際消費者機構(CI)事務局長 **ヘレナ・ローラン**・フィンランド競争・消費者庁上級法律顧問(消費者保護担当) **サトゥ・テプファー**・インド消費者問題・食料公的分配省 消費者保護局 課長 **アプハイ・クマール**・サウジアラビア商業・投資省 消費者保護次官 **オマール・ムハンマド・アル・スハイバニ**・シンガポール競争・消費者委員会 上級課長 **ハルバート・ファン**・イギリス競争・市場庁 消費者政策課 課長補佐 **アンドリュー・ハンター・ハドレイ****セッション概要:**

オンライン環境がより複雑になる中、消費者は実際の、又は潜在的なリスク及び課題に対して脆弱である可能性があり、このため、デジタル化がもたらす生活の変革に消費者が効果的に参加できなくなる可能性があります。

このセッションでは、デジタル時代における脆弱な消費者が意味するもの、特にどのグループがリスクにさらされている可能性があるのか、そしてデジタル変革における消費者の脆弱性を軽減するために何が出来るかについて探りました。

●10:30~12:00 徳島セッション: 若年者(未成年者)に対する消費者教育の推進コーディネーター: 横浜国立大学 名誉教授 **西村 隆男**パネリスト: ・京都大学大学院准教授 **カライスコス・アントニオス**・徳島県知事 **飯泉 嘉門**・鳴門教育大学大学院 准教授 **坂本 有芳**・韓国消費者院 消費者情報教育局 消費者情報経営課 課長 **リ・ジンスク**

取組発表: 徳島県立徳島商業高等学校「Palm Sugar Story ~未来への希望~」

セッション概要:

徳島県では、2022年4月に施行される成年年齢の引下げに向け、若年者への消費者教育に積極的に取り組んでいます。このセッションでは、徳島県や各国の若年者の消費の状況を説明の上、若年者における消費者被害への対応策や、持続可能な社会の構築に向けた消費者教育の可能性について検討しました。

●12:00~12:15 閉会あいさつ・消費者庁 長官 **伊藤 明子**・サウジアラビア商業・投資省 消費者保護次官 **オマール・ムハンマド・アル・スハイバニ**

第1章 G20消費者政策国際会合について

(2) 国際会合の様子

1 9月5日(1日目)の様子

①開会式・集合写真

国際会合の開会にあたり、主催者である消費者庁、徳島県及び前回の開催地の代表者などが挨拶を行い、その後、参加者によるフォトセッションを行いました。



宮腰大臣(当時)による挨拶



飯泉知事による挨拶



シュプリングネル消費者保護局長(ドイツ)による挨拶



ムイニョ消費者保護次官(アルゼンチン)が前回開催国としてスピーチ



ローラン事務局長(CI)からの挨拶



集合写真

②セッション及び消費者庁主催レセプション



セッションの様子



レセプションの様子

2 9月6日(2日目)の様子

9月6日のセッションは公開され、消費者庁のセッションと、徳島セッションが行われました。セッションの様子はサテライト中継やパブリックビューイングで中継しました。

①セッション6

デジタル時代における脆弱な消費者の保護をテーマに消費者庁伊藤長官が議長を務めました。



セッションの様子

②徳島セッション

■テーマ:若年者(未成年者)に対する消費者教育の推進

徳島セッションでは、「若年者に対する消費者教育」をテーマに、各国の若者の消費実態や消費者被害への対応策、持続可能な社会の実現を担う消費者教育について議論し、飯泉知事からは、本県の全国に先駆けた消費者行政・消費者教育や地方創生の取組を発信しました。



横浜国立大学名誉教授
西村 隆男



徳島県知事
飯泉 嘉門



韓国消費者院 消費者情報教育局
消費者情報経営課長
李 眞淑 (リ・ジンスク)



京都大学大学院准教授
カライスコス アントニオス



鳴門教育大学大学院准教授
坂本 有芳



徳島セッションの様子

第1章 G20消費者政策国際会合について

(2) 国際会合の様子

■取組発表:徳島商業高等学校「Palm Sugar Story ~未来への希望~」

セッション後半には、徳島商業高等学校の生徒が、カンボジアの学校運営支援のために現地の特産品を使った商品開発・販路開拓のフェアトレードの取組を英語で発表しました。



プレゼンテーションの様子

③閉会式



伊藤長官の閉会挨拶



スハイバニ消費者保護次官(サウジアラビア)の挨拶

④サテライト中継・パブリックビューイング(9月6日)

9月6日のセッションは公開で行われ、徳島と東京に設置されたサテライト会場では、多くの方がセッションの様子を傍聴しました。

■サテライト中継・パブリックビューイング(徳島)

- ・会場：とくぎんとモニプラザ(徳島市城内2-1)
- ・参加者数：1階フリースペース(パブリックビューイング会場) 25名
- 4階会議室(サテライト中継会場) 64名

■サテライト中継(東京)

- ・会場：中央合同庁舎4号館(千代田区霞が関3-1-1)
- ・参加者数：40名



4階 サテライト中継会場の様子(徳島)



1階 パブリックビューイング会場の様子(徳島)

